

中央図書館の来館者は年間約26万人、PRのチャンス

雑誌スポンサーは、民間事業者などに図書館に配架する雑誌の購入代金を負担してもらい、その雑誌カバーを広告媒体にする制度です。図書館の運営を支援することで、地域貢献をアピールでき、企業のイメージアップにつながります。

○雑誌スポンサーになるとできること

- ・雑誌最新号カバー裏面全体に企業の広告を掲載
- ・雑誌棚、雑誌本体にスポンサー名を掲示・貼付
- ・久留米市立図書館ホームページに掲載
- ・雑誌スポンサーである掲示用ポスターをプレゼント

○費用

対象雑誌の1年間の購入代金

○募集期間

随時受付

○掲載期間

- ・原則1年間(4月1日から翌年3月31日)
- ・年度途中の場合は、その月の翌月から翌年の3月31日まで

問 久留米市立中央図書館

☎ 0942-38-7116 📠 0942-38-7183 ✉ library@city.kurume.lg.jp

詳しくは
こちら▼



お知らせ

低濃度PCB廃棄物の処分期限が迫っています

使用・保管中の古い電気機器を確認してください

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物は、PCB特措法により、処分期限が定められています。古い電気機器の中には絶縁油にPCBが含まれた物があるので、確認の上、令和9年3月31日までに適正に処分してください。

PCBを使用した機器(例)

- ① 高圧受電設備内の変圧器やコンデンサーなど
 - ② 工場・事業場内の分電盤や制御盤内に設置されたコンデンサー
 - ③ X線発生装置・電気溶接機・工作機械に組み込またコンデンサー
 - ④ 単相モーターやコンプレッサーに取付けられたコンデンサー
- ※②、③、④については、平成2年以前に製造された物にPCBが含まれている可能性があります。



問 廃棄物指導課 ☎ 0942-30-9148 📠 0942-30-9715

✉ haikishi@city.kurume.lg.jp

確認方法

電気機器の銘板情報などから製造年や型式を確認し、メーカーのホームページまたは問い合わせにより確認してください。

※高圧受電設備内の確認は、電気機器の保守・点検を行っている電気主任技術者等に相談してください。

環境省 低濃度PCB廃棄物早期処理情報サイト



処分方法

次のとおり対応してください。

- ① 市に届出書を提出
- ② 無害化処理事業者へ処分を依頼

助成金(中小企業対象)

分析費、処分費等の2分の1

※分析費・処理費で上限額が異なります

公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団



久留米市 商工労働ニュース73号

2025年夏 8月29日発行

凡例:

問 問い合わせ先 申 申し込み先・問い合わせ先

☎ 電話 📠 FAX ✉ Eメールアドレス 所 所在地

商工労働ニュースに関するご意見・ご要望・お問い合わせは

久留米市労政課

〒830-8520 久留米市城南町15番地3

TEL 0942-30-9046

FAX 0942-30-9707

E-mail: rousei@city.kurume.lg.jp